

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公表番号】特表2008-513227(P2008-513227A)

【公表日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【年通号数】公開・登録公報2008-017

【出願番号】特願2007-531863(P2007-531863)

【国際特許分類】

B 24 D 3/00 (2006.01)

B 24 D 3/14 (2006.01)

【F I】

B 24 D 3/00 3 3 0 D

B 24 D 3/00 3 4 0

B 24 D 3/14

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

超硬質研磨粒子は、ダイヤモンド又は立方晶窒化ホウ素又はこれらの材料の組み合わせであり、粒子表面をガラス質を好むようにするために、表面処理法で粒子を処理する請求項1～4のいずれかに記載の方法。